（協議様式４）

建物に係るチェックリスト兼誓約書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項目 | チェック欄 |
|  |  | はい | いいえ |
| 確認済証 | 当該建物の確認済証は交付されていますか。 |[ ] [ ]
| 検査済証 | 当該建物の検査済証は交付されていますか。 |[ ] [ ]

1. 検査済証に「はい」のチェックが入っている場合

→下記の誓約書は不要です。新規申請時に検査済証の写しを提出してください。

ただし、検査済証における建築物の用途が異なる場合は、協議様式３における建築確認担当課との協議事項への

記載をお願いします。また、用途変更に伴う建築確認申請を行う場合は、新たな確認済証が必要です。

1. 確認済証に「はい」及び検査済証に「いいえ」のチェックが入っている場合

→下記の誓約書が必要です。また、新規申請時に以下の事項に関する申立書が必要です。

* 建設当時の施工業者等に、当該建築物が建築確認申請どおりに建築されたことを確認した旨
* 建物の所有者に、建築以降の増改築がされていないことを確認した旨
* 建物の所有者に、建築担当部局及び消防署の改善命令等の指導をうけたことがないことを確認した旨

ただし、検査済証における建築物の用途が異なる場合は、協議様式３における建築確認担当課との協議事項への

記載をお願いします。また、用途変更に伴う建築確認申請を行う場合は、新たな確認済証が必要となりますが、

新たな確認済証が交付される場合は上記の申立書は不要です。

1. 確認済証及び検査済証の両方に「いいえ」のチェックが入っている場合

→下記の誓約書が必要です。また、新規申請時に以下の事項に関する申立書が必要です。

* 建築確認申請がなされていないことについての理由
* 一級建築士（要氏名）に、当該建物を予定サービスの用途に問題なく安全に使用できることを確認した旨
* 建物の所有者に、建築担当部局及び消防署の改善命令等の指導をうけたことがないことを確認した旨

なお、協議様式３における建築確認担当課との協議事項への記載をお願いします。また、用途変更に伴う建築確

認申請を行う場合は、新たな確認済証が必要となりますが、新たな確認済証が交付される場合は上記の申立書は

不要です。

**※なお、確認済証及び検査済証は、発行されたことが確認できる「建築物台帳記載事項証明書」で代替可能です。**

**誓　約　書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　確認済証はありますが、検査済証がありません。

サービス提供開始予定の建物について、

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　確認済証及び検査済証がありません。

これに伴い、新規申請時に申立書及び申立書に記載する必要な書類を提出いたします。

また、これらの書類が提出出来ない場合は、書類の提出が出来るまで新規指定を延期いたします。

（主たる事務所の所在地）

（申請者の名称）

（代表者の職名・氏名）